二本松市　地域おこし協力隊員

（岳温泉地域活性化）

募集要項

１　募集概要

　　二本松市では、地域外の人材を積極的に活用し、その定住、定着を図るとともに、地域力の維持及び魅力ある地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊員を募集します。

２　募集人数　　２　名

３　活動内容

　　市内の所定の地域に勤務し、次の業務に従事していただきます。

【業務概要】

安達太良山の麓である、岳温泉を中心としたあだたら高原のブランディングやコミュニティ開発を促し、誘客及び定住を促進するため、下記の業務を実施していただける人材を地域おこし協力隊として募集します。

（１）地域活性化事業

　　　岳温泉街の活性化を目指し、各店舗に深く関わることで魅力ある商品の開発や販路開拓など、課題を的確に把握し解決まで導くことを目指す。

（２）移住定住起業促進事業

　　　空き店舗を活用した起業支援や店舗内空きスペースへの出店支援を行い、移住者や定住者の増加を目指す。

（３）景観整備事業

岳山麓エリアの再ブランディングや景観改善に取り組む。

（４）企画・マーケティング業務

　　　岳温泉への誘客を意識した観光コンテンツの掘り起こしや開発から広報、販売促進まで

一連の業務に従事する。

（５）その他、市が必要と認める活動

４　雇用関係の有無 あり

５　雇用形態・期間

（１）身分

　　　地方公務員法第２２条の２第１項第１号に規定するパートタイム会計年度任用職員

（２）報酬

月額１８０，３２０円

※　上記から、社会保険料等の本人負担分を控除します。

※　通勤手当あり。

（３）社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。

（４）住　居

　　　原則として岳温泉周辺のアパート等に入居していただきます。（家賃は本人負担無し。ただし光熱水費は本人負担となります。）

（５）その他

　　　①　作業服等活動に係る経費は、必要に応じ予算の範囲内で準備します。

②　協力隊員が随時相談できる体制があります。

６　任用予定期間

　　任用の日から令和７年３月３１日まで。

ただし、任用の日から３年を限度に更新することができます。

７　応募資格

　次の要件をすべて満たす方

（１）学歴　高等学校卒業以上

（２）任用の日において１８歳以上の方

（３）居住地要件

応募日において、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、任用後、二本松市に住民票を異動し生活拠点を移すことができる方。

（４）普通自動車免許を有している方。

（５）基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）が出来る方。

（６）地域になじみ、地域の人々とともに汗を流しながら活動に取り組める方で、任用期間満了後においても本市に定住する意欲のある方。

（７）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。

（８）地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。

８　勤務時間等

（１）勤務地

二本松市内（岳温泉観光協会及び観光課）

（２）勤務時間

１週間あたり３１時間（パートタイム勤務）

通常の勤務時間は、８時３０分～１７時１５分となります。（７時間４５分、週４日）

（３）休暇等

　　①　年次有給休暇

・一の会計年度ごとにおける休暇とし、任用月から任用期間、勤務年数及び週の勤務日数に応じて付与されます。（４月に任用された場合は１０日付与。）

　　　・未使用分は、当該年度の翌年度に繰り越すことができます。

　　②　特別有給休暇　　あり

９　応募方法

（１）応募期間

随時

（２）提出書類

　　　下記の書類を郵送又は持参にて提出ください。

　　　なお、応募用紙は二本松市ウェブサイトからダウンロードできます。インターネット環境が無い方は電話にてお問い合わせください。後日応募用紙を郵送します。

二本松市ウェブサイト　https://www.city.nihonmatsu.lg.jp

＜提出書類＞

①　応募用紙

　　②　履歴書（写真添付、市販品使用）

　　③　住民票１通（直近１か月以内のもの）

（３）選考方法

①　書類選考

　　　提出書類により都度書類選考を行います。結果は応募した方全員に連絡します。

　　②　面　接

　　　書類選考の合格者に対し、都度面接による選考を実施します。面接の日時・場所については、文書により通知します。また、面接の結果（合否）についても文書により通知します。

　　③　その他

　　　採用が決定した場合は、募集を終了します。

（４）応募先・問い合わせ先

　　　〒９６４－８６０１

　　　福島県二本松市金色４０３番地１

　　　二本松市産業部観光課

　　　電　話　０２４３－５５－５０９５

　　　ＦＡＸ　０２４３－２２－８５３３

　　　Mail:kankorisshi@city.nihonmatsu.lg.jp

（５）勤務地等の見学

　　　勤務地等の見学案内を受け付けています。希望する方は見学希望日時を、電話にて問い合わせください。

10　合格者の任用

　　合格者は、任用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が任用者を決定します。

　※任用候補者名簿に登載されても、組織及び予算編成の都合上、任用されないこともあります。